



# 茨南だより

3 S

察知  
誠意

+ 1

スピード感  
改革意欲

NO. 6

2023. 10. 6

すべての児童生徒の可能性を引き出す活力ある学校づくりに向けて  
～その5～

県南教育事務所長  
宮本 浩貴

今年は、観測史上最も平均気温が高い夏となりました。また、一方で台風や線状降水帯の発生により、全国各地で水害が起きました。被災されました皆様方に心よりお見舞いを申し上げます。

さて、8月28日（月）に中央教育審議会が「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）」を文部科学大臣に提出しました。

この提言では、教職員の勤務状況改善に向け、業務分担、負担軽減の事例の創出や共有の提案、さらに、授業時数の点検と見直しについて求めています。学校の業務見直しは、引き続き「学校・教師が担う業務にかかる3分類」を基本とし、これまで推進してきたものの徹底が要請されました。

授業時数については、「全校が授業時数を点検し、特に2023年度当初の教育課程編成で授業時数が年1086単位時間以上の学校は2024年度以降、指導体制に見合った計画にする」と具体的に示されました。

働き方改革は、これまで市町村教育委員会と学校が連携し、様々な取組を積極的に推進してきました。その成果が、各校の時間外在校等時間の減少や、80時間超、100時間超の先生方の減少という具体的な形となって表れてきております。これまでのご尽力に感謝申し上げます。

今後とも、『その仕事は何のために行うのか。』を意識し、本当に必要なことを整理して取り組んだり、工夫して業務の効率化を図ったりしながら、先生方が一丸となって働きやすい職場環境づくりを進めていくことが大切です。

そして、働き方改革を実現することにより、教職が「魅力ある仕事」であることが再認識され、先生方が誇りをもって働くことができるようにしていきましょう。



## 人事課

### ★信頼され 笑顔あふれる学校づくりのために★

年度の折り返しである10月は、半年間積み重ねてきた教育活動を見直す時期です。2期制の学校では、成績処理や通知表作成と平行し、児童生徒や保護者が回答する学校評価の集計・分析、教員評価や人事評価の進捗状況面談をされていることと思います。

第2号でもお知らせしたとおり、令和5年4月、教員評価の実施に関する要項等が一部改正されました。教員評価や人事評価は、個々の教職員が分掌や役割を果たし、より主体的に学校運営に参画することで、教職員全員が協働して、学校教育目標の達成に向けて尽力する意識を醸成するための取組です。また、「着眼点及びその主な具体例」セルフチェックシートを参考にすることで、コンプライアンス意識の向上、更なるICT活用、働き方改革の推進を図り、自己目標をより明確化するための取組でもあります。

教職員一人一人が、また組織全体として、6か月間の教育実践を各種データに基づいて振り返り、現時点の成果と課題を明確にするとともに改善策を立てることが重要です。そして、それを活かしてほしいと思います。



今年も年末調整の時期がやってきました。

例年、税務署から、控除対象となる「扶養親族の申告誤り」や、「扶養親族の重複申告」等の指摘を年末調整後に受ける事例が発生しております。

申告誤りが県の処理後に判明した場合は、職員本人による「確定申告」又は「修正申告」が必要となりますので、申請書類作成の際は、誤りのないようご注意ください。

学校教育課

令和5年度小・中学校教育課程研究協議会を振り返って



各部会のアンケートの、「授業改善に向けて、すぐに自校の職員と共有化し、夏休み明けから早速実践していきたい」といったご意見から、新たな知見を得ることの大切さを実感できたことがうかがえます。また、研究協議については、「大変有意義だった」「有意義だった」との回答が多く、これらを合わせた満足度は概ね100%でした。

右のグラフに示されているように、本協議会を受けての校内研修の実施状況については、夏季休業中に実施できなかった学校もあるようですが、ほとんどの学校で9月の終わりまでに校内研修や報告書による周知が図られました。限られた時間の中で、各教科等の指導の改善・充実を図るために工夫した伝達を行っていただきましたことに、感謝申し上げます。



<市町村教育委員会から>



守谷市教育委員会

もりや型教育改革の提案

～学習効果の最大化と働き方改革の両立～

8月30日（水）に「もりや型教育改革の提案 ～学習効果の最大化と働き方改革の両立～」をテーマとした発表会を行いました。茨城県内の先生方だけでなく、関東近県やさらには秋田県、香川県より、200名以上の方々においでいただき、これまでの守谷市における教育改革の取組について紹介させていただきました。

はじめに、市内小・中学校にて授業公開が行われました。守谷市立黒内小学校では、「電子ノートアプリ」MetaMoji 等の様々なアプリケーションを活用した授業が10学級で公開されました。守谷市立守谷中学校では、多面的・多角的な考察を促す思考ツールの活用や、系統的な学習の積み重ねを生かした、英語科における実践的なコミュニケーションの様子が公開されました。

授業公開の後は、メイン会場である「もりりん中央（守谷市中央公民館）」にて全体会が行われました。市内小・中学校の3名の校長先生より、「もりや型教育改革」「中学校における教育改革（部活動改革・校内フリースペース）」「ICTを活用した学校ニューノーマル」の3つのテーマに分けて、これまでの守谷市における教育改革についての実践発表が行われました。

総括では、講師としてお招きした、文部科学省初等中等教育局財務課校務改善専門官の佐藤 悠樹 先生より講話をいただきました。「『教育の質の向上』と『持続可能性』の両立」「対話と納得感」「公教育の可能性」の3つの柱に沿った貴重なお話でした。大勢の方にお集まりいただき、盛会のうちに閉会を迎えることができました。

総括では、講師としてお招きした、文部科学省初等中等教育局財務課校務改善専門官の佐藤 悠樹 先生より講話をいただきました。「『教育の質の向上』と『持続可能性』の両立」「対話と納得感」「公教育の可能性」の3つの柱に沿った貴重なお話でした。大勢の方にお集まりいただき、盛会のうちに閉会を迎えることができました。

